

2018年5月16日

森林経営管理法案に対する質疑

立憲民主党・民友会 川田龍平

立憲民主党・民友会の川田龍平です。

会派を代表して、ただいま議題となりました森林経営管理法案について質問いたします。

1. 法案説明資料の書き換えについて

まず、冒頭お尋ねします。この法案について、衆議院で4月19日に可決された後、本院での審議に入る前である4月24日に農水省は、法案説明資料を書き換えました。これは、法案提出の理由にあたる部分について、自分たちに都合のよいようにデータを解釈しているのではないかとの野党の指摘を、認めたことが理由です。その結果、衆議院と参議院で審議する法案の説明資料が違うという、あり得ない事になってしまいました。

法案説明資料を審議途中で書き換えることは、国会における審議を軽んじていることにほかならず、到底容認できません。財務省は公文書を改ざん、防衛省は日報を隠ぺい、厚労省は働かせ方改革関連法案の裁量労働制に関するデータをねつ造したことが発覚し、法案から取り下げました。しかも、厚労省は、昨年5月17日にこの壇上で私が断罪したように、精神保健福祉法改正案の立法事実説明資料も書き換えていました。

立法のための重要資料を官僚が操作したり、ねつ造したりと、これまでの議論の前提であった行政機構と立法府の信頼関係が、今根底から崩れている事に、国民の不信感は限界に達していません。今回の書き換えはそれを更に拡大させてしまいました。農水大臣、これについてどう説明するのでしょうか？

2. 森林所有者の経営意欲について

衆議院での審議の中で、農水省は、経営意欲がありながら、当面は経営規模を維持と考えている経営者について、「経営意欲が低く、適切な管理責務が果たせない。だから市町村に管理を委ねる法案が必要なのだ」と、説明しています。本当にそうでしょうか。

立憲民主党のヒアリングでわかったのは、向こう5年間主伐しないのは、経営意欲がないどころか、むしろもつとずっと先を見据えて、経営を維持してゆくための決断だということでした。彼らは、木材価格が下がったら生産量を抑えて対応し、「伐り過ぎ」は経営危機を招くので、逆に品質を高める事で将来の安定経営を目指しているのです。今回農水省は、恣意的なデータ解釈をただけでなく、明らかにこうした現場の実態を無視しており、さらに、所有者が行政に管理を移行する事を拒否しても、一定の手続きを踏めば同意したとみなす制度まで盛り込んでいる。所有者の意思

を無視しても、伐採を進める条項を盛り込んだのは何故でしょうか？

この国にとって「森林の価値」とは何でしょうか？今回の問題の背景には、農水省が林業経営の実際を理解していないからではないかと考えますが、以上3点、農水大臣お答えください。

3. 林政において国民や現場の声に耳を傾けるべきことについて

この法案が、現場の声を反映していないだけでなく、国民の声も聞かずに作成されたことも批判しなければなりません。林政審議会で「新たな森林管理システム」について議論されたのはたった一時間半、パブリックコメントすら実施されていません。森林環境税という新たな税の創設に関わる重要な法案にもかかわらず、納税者である国民の理解を得る努力を、怠っているのではないのでしょうか

法律は一度できると社会の仕組みや国民の暮らしが変わってしまいます。今回のように、自分たちに都合の良い解釈や数字を元に、密室で勝手に作って良いものではありません。林家や林業に携わる現場の人々の中には、このような農水省の姿勢に、強い不信感を持っている方々が多くいるのは事実です。実態を考慮した弾力的な運用をしなければ、むしろ林家の経営意欲をくじく結果になることを懸念しますが、政府はこの法案の運用にあたり、今回の資料書き換えの反省を踏まえ、これまで以上に、林家や林業に携わる様々な人々の声に丁寧に耳を傾けるべきではないのでしょうか？以上2点、農水大臣に伺います。

4. 林政における根本的な考え方について

そもそも我が国の林業の根本的な問題は、木材貿易の自由化から始まりました。自由化によって2002年には18.2%まで下がった木材自給率は、国際的な森林資源や環境保護の動きから丸太輸入の減少、また、戦後植林した国内人工林の半数が加工適齢期を迎え、政府の森林振興策が進み、各業界の粘り強い努力によって少しずつ上昇し、2014年には31%まで回復しています。「地域資源を生かした雇用創出」という安倍政権が掲げる地方創生も、森林が国土の3分の2を占める我が国で、林業の復活無しには実現できません。

しかしながら昨年12月に政府が出した日欧EPA及びTPP11の試算では、構造用集成材の生産額が最大371億円、合板は212億円減少と、国内の製材業が大きな打撃を受けるという数字が出ています。政府は国内対策で競争力をあげればよいといいますが、欧州の高品質な木材製品やアジアの安い木材製品が流れ込んでくることは、国産原木価格の低下を招き林業を圧迫するのではないのでしょうか。セーフガードで防ぐといってもその基準も曖昧な上、強制力もありませんし、木材の地産地消を進めるための地域材利用振興策はISD条項に引っかかる恐れもあるのではないのでしょうか？木材自給率拡大という政府の目標と、日本の森林を守る観点から、価格競争に晒される国内林業をどのように守るつもりでしょうか？TPP担当大臣並びに農水大臣に伺います。

また、森林は、木材やキノコなどの林産物資源の生産の場でなく、国民の精神的な保養の場であると同時に、土砂災害などを防止する国土保全機能、水源涵養機能、生物多様性の保全など、多面的な機能を持っています。そして二酸化炭素の吸収し、固定し、貯蔵する機能は地球温暖化防止に大きく貢献しています。そうした森林を次世代に引き継いでいくためにも、経済的な支援だけでなく、森林吸収源対策の推進が必要です。我が国の国土の 7 割を占める森林を守り育てるためには、森林環境税だけでは全く不十分であり、不安定な補正予算で毎回措置するのではなく、本予算できちんと確保する必要があると考えますが、いかがでしょうか？農水大臣に伺います。

5. バイオマス利用について

良質の木材需要と価格が落ち込む一方で、安直なバイオマス目的の径の細い材の生産が増えていることも大きな懸念材料です。本来、バイオマス発電はこれまで未利用だった林地残材を利用し、持続可能な森林経営の一助とすることを目的としていました。しかし、ある地域では多くのバイオマス発電所が建設された結果、燃料となる原木が十分に足りていないという事態に直面しています。それだけにとどまらず、環境・社会問題が多く指摘されている東南アジアのパーム油が輸入されていることも心配です。この事態をどのように解決するつもりか、農水大臣及び経産大臣の見解を伺います。

バイオマスについては、現在、エネルギー利用効率が20%前後であり、自然エネルギーを促進するために、80%は確保できる熱利用を推進するべきと考えます。木質バイオマスエネルギーで先行するヨーロッパでは、熱利用を促進する政策誘導が行われています。ドイツでは再生可能エネルギー法(EEG)が施行されて4年目には熱電併給への誘導を行っています。今後は、熱電併給を伴うよう良質な案件に絞って認定を行うよう、FIT 制度を見直すべきと考えますが、経産大臣の見解を求めます。

6. 川下の需要拡大策について

川下の需要拡大策についても伺います。我が国には、五重塔をはじめ、世界でも有数の伝統的木造建築技術があります。だからこそ、木造技術をいかすために、民主党政権では公共建築物における木材利用の促進に関する法律をつくりました。この法律の効果を最大限に高めるためにも、中高層ビルの床材用 CLT 普及や、リフォーム需要の拡大に伴う良質の板材や丸太材の安定供給などが必要であると考えますが、国産材の需要拡大に対し農水省はどのような取り組みをしていますか？現在 1 割程度しかない製材工場の JAS 認定を増やすために、煩雑な事務手続きや認定の維持費用など、原因の分析と解決を直ちにすべきではないでしょうか？以上2点、農水大臣に伺います。

また、木造の中高層建築を担える設計、建築分野の専門人材の育成に努めるべきではないで

ようか？文科大臣に伺います。

我が国は、国土の3分の2が森林という、世界でも有数の森林大国です。森林経営とは本来、植林してから長い期間世話をして、収穫後は次の世代の森づくりを考えてゆくという、長期スパンの計画を担う意欲や能力が求められるものです。森林の役割は、伐採し木材にするだけではありません。水を蓄え、洪水を緩和し、水質を浄化し、二酸化炭素を吸収し、土壌の表層を守るなど、長い年月をかけて国民の暮らしや健康、環境や伝統を守ってゆく、我が国の大切な資産です。こうした森林の持つ様々な機能を日本学術会議が数値化したところ、なんと年間70兆円と試算されているのをご存知でしょうか。その価値を分かっている、50年ではなく60年、100年という長期で森林の未来を考えている所有者が、現場にはたくさんいます。林業を営む私の先輩は、自分は92歳ですがあと20年自分の木を育てる前提で森林計画を立てています。林業とは目先の利益だけでなく、それだけ長期スパンで守り育ててゆく産業だという事実を、私たちはもう一度思い出す必要があるのではないのでしょうか。

わたくしが常に主張する「命を守る国へ」という思想において、いのちの安全保障は、「国土の安全保障」があってこそです。農水省はデータの操作などに時間をかけるのではなく、この国の大切な資産を長いスパンで守り育てるという役割を思い出していただきたい。

そしてまた、森林の大切さを子供たちがしっかりと理解するためにも、義務教育のうちに森に入る機会を作り、100年かけて水や空気や土を育てる林業の意義、質の高い日本の木材が持つ多様性などを教えるプログラムを設けるべきだと考えます。これについて最後、文科大臣に伺って、わたくしの質問を終わります。

御静聴、ありがとうございました。

以上